

は じ め に

少子高齢化の進展や経済活動の成熟化等の社会経済情勢の変化に対応し、豊かで活力ある「元気な宮崎」を築いていくためには、女性も男性もお互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」を実現することが、極めて重要です。

さて、国においては、平成12年12月に閣議決定した「男女共同参画基本計画」を策定後の国内外の様々な状況の変化を考慮して、昨年12月に第2次基本計画として改定し、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大や仕事と家庭・地域生活の両立支援など、12の重点分野を掲げ、具体的施策を定めました。

本県におきましても、平成14年3月に策定した「みやざき男女共同参画プラン」及び平成15年3月に制定した「宮崎県男女共同参画推進条例」に基づき、様々な事業に取り組んでまいりました。

昨年4月にスタートしました「宮崎県総合長期計画」におきましては、男女共同参画社会づくりをこれからの県の基本目標のひとつとして位置づけており、今後とも各種施策を総合的に推進してまいりたいと存じます。

この調査は、男女平等や女性の人権、家庭・地域生活などに対する意識と実態を把握し、男女共同参画社会づくりに向けた施策の一層の推進を図るための基礎資料を得ることを目的として実施いたしました。この調査結果が、男女共同参画施策をはじめ、幅広い分野で活用されることにより、男女共同参画社会づくりについての県民の皆様の理解と関心が深まる一助となれば、幸いに存じます。

終わりに、調査の実施に当たりまして、御協力いただきました県民の皆様から心からお礼を申し上げますとともに、今後とも男女共同参画社会の実現に向けた施策の推進について、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成18年3月

宮崎県地域生活部長 村社 秀継